

第17期第4回 かながわ人権政策推進懇話会 議事録

日時:令和8年5月 20 日(水)14時00分～16時00分

場所:県庁東庁舎 11 階 111・112 会議室

1 議題

- (1)人権意識調査の結果について
- (2)かながわ人権施策推進指針の改定について

2 議事録

- (1)人権意識調査の結果について

○根本委員

人権意識調査の中で、同和問題について「知らない」という回答が非常に多かった。男性の 40 代までは 40%以上、女性では 30 代で 53%で 40 代は 39.8%だった。10 年前の法律制定が影響しているのか分からないがこの結果をどう捉えているのか。年代の断絶は深刻ではないか。

○炭谷座長

今回の神奈川の調査だけではなく、すべての調査で部落問題については関心が大変薄くなっており、東京都の調査でも同じ傾向が出ている。大きな問題だと思っています。

○事務局

今回、初めてこうした形で人権意識調査を実施しましたが、「知らない」とか「分からない」という回答を想定以上に多くいただきました。ご指摘いただいたとおり、同和問題については、知らないと回答した世代間のギャップが数字でも明らかになっています。どういう施策が必要かしっかりと考えていかなければいけないと受け止めているところです。

○炭谷座長

他の問題もそうでしたが、知らないというのは加害者の予備軍だと考えるべきだと思っています。

○小向委員

問題として、無関心がかなり際立っているなど。次回の調査に向けては、この原因・要因を伺えるようにできないかということ、今すぐに私もアイデアはないのですが、検討していく必要があるのかなと感じました。その後何かお考えになっていることがあれば、教えて頂ければと思います。

○事務局

なぜ「わからない」と答えたのかといった深掘りが、今回の調査ではできなかったというところがあり、そこをどうやって把握していくのかというのが課題であると受け止めているところです。同じような調査をもう 1 回直ちにするとするのは難しいと考えていますけれども、次回に向けて、なぜ知らないと答えるのか、なぜわからないと答えるのか、もう一步踏み込んだ現状の確認みたいなところについて考えていきたいと思っております。

○事務局

(人権への関心が低い年代について)今は「公共」や「政治経済」の中で人権や差別問題について手厚く教えていることもあって、下の世代は知っている人が多いです。ある意味、学校教育の充実の成果かなとも考えております。

○褒委員

社会的な課題について、無関心が当たり前になっている状況ではないかと思えます。誰かの人権を守ろうとすると、誰かの人権を犯すようなことも起きていたりして、本当に人権って何なのかなっていうことを本当にしみじみ感じます。その底辺のところには困窮化というものがものすごく影響してるのではないかと思うんです。例えば、難民として入ってきた人たちに対して、在日の人たちへもそうですけども、「不法で入ってくる方が悪い。嫌なら帰れ」みたいな。でも、帰って命が保障されるんだったら帰るけども、命が保証されない、生きていくこと自体が保証されないというところで逃げてきている難民に対して、「不法だから人権はない」という単独的な考え方をしている。クルド人については神奈川県では問題になってませんけれども、街中で大騒ぎになっていて、「お前らは日本の税金で生活してるんだから、迷惑だから帰れ」みたいなことが公然と言われている。桜木町の駅前、ある政党の人が「外国人労働者は 300 万人いて、3年後には 1000 万人になり、日本は滅びるんだ」みたいなことを堂々と演説をしていたりする。そういうこと自体が起きているにもかかわらず、大方の人たちは無関心で、知ろうともしない。なんで知ろうとしないのかというと、自分の生活で精一杯だから。困窮支援をしていると、自分が食べていくので精一杯。そうした意識の中で、人のことだとか社会だとか、自分の身内のことも考えられないような状況になっているというのはすごく感じます。みんなそれぞれ権利があるから、お互いに大事にし合って生きようね、なんてそんな綺麗事言ってる場合じゃないとすごく感じていて。経済政策とかいろんなものが影響するんだと思いますけど、日本に住む人みんなが幸せになっていくことを国がやらないんだったら、神奈川県が率先して何か対策を打っていく必要があると思います。

また、「働く人の人権」については、中小企業の人たちはこんなことやったら企業潰れちゃうよってということにもなりかねない。雇用する人たちをどういうふうバックアップしていくのかということも含めて、人権を考えていかななくてはいけないなと思いました。やはり、この無関心をどう変えていくかというのは、学校がすごく大事だと思いますし、職場での研修が必要だと感じました。

○古賀委員

私も地元の市のことを考えてみると、やっぱり税収がとて厳しくなっていると。そうすると、直接生活に結びつくところには税金を投入するけれども、人々の生活の利益に結びつかない、結びついているのが見えにくい部分についてはカットされてしまうので、今まで行われていた啓発活動が、どんどん減らされていってしまう傾向にあると思うと、人権が侵される場面であるとか、人権が十分守られてない人々だとか、そういうところが手薄になってきていると感じる昨今です。今、学校教育の話が出ましたけれども、私も人権擁護委員として、学校の啓発活動にたくさん回らせていただくんですけども、そういうときにも「ぜひお家の人もいろいろ話し合う機会を持ってね」（と伝えるなど）、地道なことも大切だと思っています。

○浅野委員

「一般的にどんな問題が多いのかということを経験等で幅広く共有できる機会があれば」というところで、私が自分の経験を通じて一つ思うのが、企業に対してのアプローチもあると思うんですけども、企業だけではなくて、労働組合などの団体の活動なども活用して行けば、現在どのような問題が起きているのかなど、方向性も含めて、幅広い層に向けて共有していくことができるかなと思いました。

○尹委員

意識調査で、外国人の設問については本当に元気がなくなってしまうような結果だし、外国人当事者の意見がどこまで反映されている県民調査かなということも思いました。そこは置いといたとしても、このところいろんなヘイトスピーチやいろんな事件があったり。あと、選挙において街頭でのヘイトスピーチ、立候補者たちの声がいかに社会を悪くしているかということも伝えたいです。特に子どもたちの面から見まして、子どもの生きづらさとか、いじめとかがどんどん増えているんですね。一番いじめの件数が多いのは東京都、次が埼玉、次が神奈川県なんですね。埼玉に関しては、前年度より増えているんですけども、これはクルド人の問題も子どもたちに影響してるんじゃないかなと心配しています。また、小中高生の自死の件数についても、どういう理由で自ら命を絶っているのか、^{なにじん}何人なのかもわからないですが、増えている。これ以上どうやったら子どもたちが生きていけるのかと考えたとき、元気がなくなる。子どもの権利条約とか、4つの原則がありますけれども、社会とか大人たちの責任ですよ。今回の調査は、個別ヒアリングなどもしっかりしていただきましたんですけども、あまりにもショックな結果が出てしまった。このままではいけないし、もっと詰めて考えていかないといけないなって今思っております。

○中村委員

関心がない世代がどこで学ぶかということを考えていたので、SNSとかインターネットの話をしたいんですけど。近年のSNSはアルゴリズムとって、その人にとって興味関心のあるものしか表示しないんですけど、そうすると関心がない人にとっては関心がないままだし、一旦ヘイターの

な感情を持って SNS を見だすと、もうそういったものの情報しか流れてこなくなる。SNS だと、一行とか二行とかの情報で、いろいろな人に対するヘイトが高まっていくような状況になっているので、どんどん悪い方に熱が高まっていってしまう。そこはなんとかしなきゃいけないなというのを日々考えてるんですけど、いまいち答えが出ない状態です。

○萩原委員

労働組合もいろんな活動の中の一つとして、自分たちの権利擁護だけではないところに、広く社会課題に目を向けるという取り組みを熱心に行っているところと、自分たちの給料を上げる方が大事だよというところと、様々ありますが、広く社会正義という意味での人権とか、法遵守とか、そういうところに労働組合が目を向けることも大事と思っています。

政治や人権などの教育が一旦薄くなった世代に対し、再教育をどうすればいいんだっていう話になった時に、労働組合が一つの教育の機能を担うというのはあり得ると思いますが、そこにそもそもアレルギー的な反応をする人たちもたくさんいて、バランスをどう取るかという問題もあります。社会教育が痩せたのがこの 50 年の損失だろうと広く思うわけですが、教育というのは学校だけで行われるものではなく、もう一度その人が生きている間に手に入れることができるナレッジはどこにでもあって、それをどう取捨選択するかもう一度再認識されることが必要と思ってました。特に人権は、当然ですけど、誰かを傷つけてもいいという自由はないのだというベースメントとして常識とされてきたことが、これだけ露骨に権力によって壊されていくのを目の当たりにしていると、次は自分たちが襲われるだろうなというふうに思うので。やっぱりそれをどう止めるかっていうことについて、今、安全地帯にいる人たちが安全ではないというところから声を上げることを組織していく、この役割の一つは、間違いなく労働組合が担うべきだろうなと思いながら伺っておりました。

○杉藤委員

私も人権のことで啓発事業をずっとやってきてんですけども、一番難しいのは、なんだかんだ言っても人の心に訴えかける仕事ですから、結果を見ることもできません。どのようにすれば人の心が変わっていくかっていうのは、一生かかって探しても答えは見つからないと思うんです。ただ、反復継続して、この啓発事業を続けていくことが答えだと、私はそのように思っております。

私は教育委員会と協力して、人権移動教室という形で多くの学校を回らしてもらいました。今年の3月地点で3,165校回りました。やはり小中学生の間に大切なことを聞いていただいた方が一番効果があるんじゃないかと思って、小中学校に的を絞って回らせていただきました。

人権は、もともと人の心の問題だと思うんですね。どういう心に成長していくかということによって、人を大切にもできるし、また自分自身を大切にするということにもつながっていくと思うんですけども、その心の教育は残念ながら今の日本の社会の中ではなかなかできてないと思うんですよ。幼少の頃から大人になるまでに心の教育を受けるっていうことが、疎遠になってんじゃないかなと感じるわけです。人種が違おうが、何が違おうが、人間っていうのはもともと優しいと感じた

経験をしたんですけれども、一番大切なことは、頭の柔らかい間に大切なことを、心の問題をいかに教育していくかしかないと思うんですよね。私は授業をしたら、必ずその後感想文を書いているんです。唯一、私が財産で残ったのは子どもたちの感想文なんです。子どもは純真ですし、頭の柔らかい間に大切なことを言えば、必ず受け止めてもらえる。神奈川県でもゆとりのある教育ができるように、やっていただければいいんじゃないかなと感じます。

(2) かながわ人権施策推進指針の改定について

○根本委員

意識調査については、特に人権に対して3～4割が無関心というのが一番の大きな特徴ではないかと。また、資料には「外国籍県民等」の箇所で「インターネット上のヘイトスピーチ」という記載だが、それ以上にすさまじいのは街頭におけるヘイトスピーチで、いつかそれがヘイトクライムにつながっていく。自分の在日コリアンの友人も「日本人ファースト」と聞くだけで胸にグサツとくる言っていて、やっぱり一人一人の心の中に楔のように打ち込んでこられているという現状なので、どう検討して答えていくのか、問われていると思っています。

部落差別に関しては、最高裁で「差別されない権利」が認められた判決が出て、判決の部分の中にも、日常生活の不安を感じることで差別なんだということで、差別されない権利を規定して、それは部落差別だけではないですよね。当然、日本に住んでる外国人たちが悲しい思いをすること自身も差別なんだということを行政が受け止めてくれるのかってということが、今問われているのではないのかなと。ともに生きるという中で、誰とともに生きるのか、そういう人たちはともに生きる仲間じゃないのか、いやそうじゃないということを指針の中できちんと示していただきたい。「差別・排外主義を許さないネットワーク横浜」の共同代表になっているんですが、ヘイトスピーチは日本人の問題であって、外国人の問題ではないんです。だから、(こうした行動を)日本人が引き受けていかないといけない。行政もそういうことを含めて受け止めてもらいたい。神奈川県は津久井やまゆり園事件を経験しているわけで、そういう立場から考えていただきたい。

○中村委員

今の話に関連して、もうちょっと危機感を持った方がいいのかなと思いました。昨今、ヘイトスピーチで分断を煽ってるような政党が割と当選者増やしているじゃないですか。それがこのままその勢いでいくと、大変なことになるんじゃないかなって、ちょっと個人的には感じています。

○古賀委員

SNSでは自分の興味のあるものは見るけれども、活字や新聞は読まないから、より深く考えたりする機会がなくなって、考えたり行動する時にととも表層的になってしまっているというのが根本的にあるような気がしています。だから、ヘイトスピーチ問題に関しても、言葉が適切かどうかかわからないけれども、ノリでやってしまっているようなところも垣間見えるので、一人一人が社

会の出来事であるとか、自分自身に対してじっくり真摯に考えたりすることがなくなっていると思います。そのことについての処方箋みたいなものはないのかもしれませんが、継続的にやっていくしかないものと思っています。

○澤田委員

相談体制について、相談する側が信頼されるということが大事であるということだと思のですが、その辺の体制をどう作っていくのか、充実をさせていくことが大事ではないでしょうか。また、相談して良かったという事例の紹介など進めていくことことはいかがでしょうか。

○松本育子委員

5月3日の憲法記念日に桜木町の駅前で、憲法のスピーチなどもさせていただいて、人権課題についてもお話ししました。憲法というものについて、なじみが薄いと言いますか、憲法記念日自体を知らなかった方ですとか、憲法というもの自体にあんまりピンと来てないっていう方も少なからずいらっしゃるというところを目の当たりにしました。なので、人権課題について、日々私どもも取り組んでいるんですけども、どうやって関心を持っていただくのか。いろんなイベント活動をやったりとか、ビラ配りをやったりとか、啓発活動をやったりっていうことに取り組む中で、どうやって届けていくのかっていうところを日々課題として感じているところです。なので、指針の改定にあたっては、やはり先ほどにも意見多く出ておりましたけれども、無関心層について、どうやったら関心持っていただけるかっていうところ、知らないって言う方が、じゃあどうして知らないのか、今まで教育を受けた機会がなかったのか、それとも社会問題が背景にあるのか、そういったところの原因分析っていうのは必要だなと思います。改定にあたっては、その取組みをぜひ書いていただきたいなと思います。原因分析ができて初めて、まあ一歩前に進むのかなと。

働く人の権利についても、追加していただけるということですが、私も日々労働問題に取り組んでいますので、そこはすごくありがたいことだなと思っています。ビジネスに関わる人すべてっていう形で捉えるという記載がありましたけれども、そこで一番重視してほしいのは、もちろん雇い主の側もカスタマーハラスメントとかの問題もありますが、やはり労働者側、雇われている側は、弱い立場に置かれ、人権侵害されやすい立場にいるんだということ。働く人の権利というところを取り上げるにあたっては、この優越性っていうところを背景に、声を上げられないんだいうところを意識して指針を作っていただけるとありがたいなと思います。

○榎委員

指針の改定についてということで資料2が出ていますが、私はこれまでのこの懇話会の議論を的確にうまくまとめられていると思って拝見しておりました。もちろん、今日、先生方のご意見あるように、どうして人権課題について無関心なのか、これを解明するということは、人権課題を進めるためには必要なことだとは思いつつも、なぜ無関心なのかを調査するのは大変難しいのかなとも思ってます。可能な限り解明してほしいと思いつつも、難しいかなと思っております。でも、で

きるだけやって欲しいと思います。

もう一つは、参考資料に出ておりましたインターネットのモニタリング事業の件ですが、この削除率がだいぶ低い数字になっているんですけども、県としては、これだけ数字が低いことについて、どう分析されているのか、ご説明いただければと思います。

○事務局

削除するかどうかを判断するのはコンテンツプロバイダであり、例えばXや YouTube などです。そうしたプロバイダがポリシーに沿って削除するかどうかを判断しますので、削除率は県としてはどうにもできない数字になっています。ただ、削除率を上げるために、削除されたかどうかを適宜確認し、削除されなかったものについてはなぜ削除されなかったのか、原因を見つけられるようにモニタリングを続けているところです。また、プロバイダによって削除率が高いところと低いところがありまして、その点も数字に大きく影響しています。

○炭谷座長

削除されるかどうかは、神奈川県が直接プロバイダへ依頼するのと、法務省が依頼するのでは結果は変わりますか。

○事務局

法務省が削除要請をしたものというのは県の方には教えてもらえないので、法務省がプロバイダに対し実際に削除要請をしたかどうかはわからないため、比較することができません。

○星野委員

県は削除要請した投稿を公表しているのでしょうか。

また、ヘイトスピーチと同和問題を対象としているとのことですが、ヘイトスピーチはどのような分野でしたか。トランスジェンダーは含まれますか。

○事務局

県は削除要請した投稿を公表していません。

ヘイトスピーチは今の県の取り組みとしては、外国籍県民の方へのヘイトスピーチに限ってモニタリングを実施しています。性的マイノリティの分野については今はやっていないですけども、今後は検討委員会を設置したうえで、検討していく予定です。

○星野委員

わかりました。最近、トランスジェンダーへのヘイトスピーチも増えてますので、その辺もできればと思います。それから、性的マイノリティの人権への関心が低いということですけど、性的マイノリティの人が困っていることって、男だからこうとか、女だからこうという固定概念のところなんで

す。でも、これってすべての人の問題だと思うんですね。性的マイノリティだけでなく。性の多様性についてもっと進めていただければいいかなと思いました。

○裴委員

(資料2の記載について)ヘイトスピーチに関してはすごく弱いと思っています。川崎市でヘイトスピーチ禁止条例をもう作ったのもずっと前ですよ。川崎市民の方々が本当にご苦労されて、行政も一緒になって作ったってことがあり、横浜も神奈川も続くのかなと思って、そこでピタッと止まってしまっている状態で。皆さんと私が違うのは、私はヘイトスピーチの被害者の側に当たります。で、それから女性であるっていうこと、女性であるってことだけでも、やはり道を歩いていると、非常に怖い思いをしながら、何か意識しながら歩いている。ヘイトスピーチは、わたしは実際に受けたことがあり、現場にいたこともあるし。でも、今は命の危険を感じる。差別という言葉では表現できないような。先ほど根本さんが、「これは外国人の問題ではなくて、日本人の問題だ」とおっしゃった。私も本当にそうだと思います。だからこそ、何かを変えていくという力を育てていかななくてはいけないと思うんだけど、この「外国籍県民等」のところで、やはり「インターネット上のヘイトスピーチ」ではなくて、「すべてのヘイトスピーチ」っていうこと、やはりそこにはジェンダー問題もやっぱり入っていかなくてはいけないかなと思います。

私は傍観者は加害者だっている考えに同感をしていて、神奈川県が外国人に対してどれくらい人権を守ろうとしてやっているのかというところは、朝鮮学校の子どもたちの助成金を切ってから十何年経っているという状況の一つ見たって神奈川県はもう加害者になってるわけです。これを言うと、もしかしたらこの委員会から外されちゃうかもわからないと思いますけども、県がそれだけ人権施策を考えるのであれば、やはりそこも含めて、ヘイトスピーチをきちっと位置付けて、そしてヘイトスピーチ禁止条例を作るという方向に向かっていくんだよっていうことを、この指針の中に、私は明記するべきだというふうに考えています。

また、神奈川県はやはり協働という言葉がかつてあって、一緒に行政と市民団体が一緒にやっけていくんだって言葉があったと思いますけれども、本当にその言葉がどっかに消え去ってしまって、団体に対してはもう下請けみたいな、委託事業ばかり来るみたいな、そんな状況になっていると思います。今こそ本当にそのヘイトスピーチやヘイトクライムをなくしていく。そのために神奈川県がこういう指針を持っているということをご示していただきたいと思っています。

○澤田委員

障がい者、外国籍県民との共生ということでは、交流できる場面を様々な分野で増やしていくことを追及してほしいです。障がい者と外国籍県民が働く職場での矛盾を解決をはかるための事業主への働きかけ、課題解決を図るための当事者の声が出せるような場を県としても作ってもらうようにしていただけるとありがたいです。

また、数日前に栃木県で起きた強盗殺人事件で逮捕された少年4人、指南役とみられる夫婦がいずれも神奈川県の在住者で、10代から20代の方ということでショックでした。教育現場だけ

の問題ではないと思いますが、しかし、教育現場での人権教育の在りようも考えていく課題になっていると思います、深めてもらいたい。

○炭谷座長

確かに一緒になって働く職場を作る、これ大変重要なことだと思っています。私どもの職場は40～45名が働く職場ですけれども、先月4月にはろうあ者の人を、今月からは精神障害者の人を雇用しました。職場の人との交流が深められて、我々の職員も非常に障害者に対する理解が深まったなと思いますので、もっとこういうことが広がっていけばいいと思っています。

○萩原委員

茨城県が不法就労者の通報制度を作ったことに、労働組合としては非常に懸念表明を早くからして。働く仲間を分断する制度なので、あってはならないのではないかなということなんです。頑なに知事が、「いや、正しく働いている人を排外するものではないから」と言い続けて、ついに開始するんですけど。それを良かれとする土壌がこれだけ根強くあるのだということに、かなり危機感も持ちますし、昨今の入管法の改正と相まって、片っぱの手で外国人労働者来てくれと言っておきながら、不法に働く外国人出て行け。で、不法かどうか自分たちが決めるって、ちょっと待たんかいという感じだなあと思っていますね。

「ビジネスと人権」と書かれていたんですけど、これは一番広い考え方なので、ちょっと概念として広すぎるのではないかなと思っています。これは、サプライすべてにおいてちゃんと人権が守られていることを確認したプロダクト以外は、流通させないとか、児童労働によって作られた製品は売ってはいけないとか、国連で議論されている概念の一つなので、ここまで持ち込むと、ちょっと大変なことにならないかなというふうには思います。大事なことはありますが、もう少し神奈川の実態に即した中で、まあ例えば、近いところというカスタマーハラスメントもあると思いますし。働いている人がもう一度社会倫理として取り戻そうというようなことという意味で、その「働く人と人権」を描かれる場面があった方がいいとは思いますが、「ビジネスと人権」っていうのをまるっと持ってきちゃうと、県の指針として、ものすごく壮大な世界レベルの話も入っちゃうんで、自分たちは「ここは大事にしたいと思っています」ということだけを選び出してもいいんじゃないかなって思いました。そこに、その外国人労働者の問題っていう概念もどこかにちょっとそのヘイトスピーチなんかと絡んで入ってくるタイミングかなと感じます。

○浅野委員

私の中で一つ気になることとしては、人権問題の特徴は、今の時点で予想されてない問題が新たに発生していくところだと思っています。それを考えると、今は新しく指針を改定して、次回また改定するまでそれなりに期間が空くかなと思うんですけども、その期間に発生するであろう、でも今はわかっていないような人権問題に対して、どういうふうに神奈川県としては取り組んでいくのかという、未知の問題に対する対応への方向性っていうのも合わせて記載できればより良い

ものになるのではないかなと思っております。

○弓矢委員

今日、障がい当事者の視点としていろいろお話を聞かせていただいて、人権への関心の低さに対して、啓発活動だったりとか、関心層へのアプローチ、あとは、学校現場での教育とかすごい重要だと思ってんですけど。一方で、人権課題はただ知識として伝えるだけではなかなか関心につながりづらいんだろうなっていうのはすごい感じていて。いかに自分事として考えられるかがすごく大事だと、私はいつも感じてます。私は障がい当事者なのでどうしても障がいで置き換えてしまうんですけど、例えば障がい者の中でも身体障害の理解ってすごい深まっているっていうのは感じる場面が多いんですけど、なぜそうなってるかっていうと、やっぱり身体障害って目に見えやすいっていうのもありますし、実際に発信活動をしている方も多かったですり、そもそも理解を深めやすいっていうのはあるんですけど。合わせて、そのやっぱり学校現場でも体験授業とかがしやすかったり、自分ごとに置き換えやすいようなものが多いのかなって思ってます。で、逆に発達障害とか精神障害の方っていうのは、なかなか見えづらい、発信しづらいというのもありますし。特性の理解もなかなか難しく、誤解とか偏見が生じやすいのかなって思っているの。なかなか難しいとは思いますが、ただ啓発活動発信をするだけではなくて、もっと身近なものとか、日常生活で結びつけて考えられるような機会だったりとか、体験とか対話を通じて理解を深められるような仕組みが作ればなと思いました。

○尹委員

先ほど裴委員も言われたように、県内の今の状況からしたらインターネット上のヘイトスピーチという状況じゃないです。もう差し迫っています。本当にいつ私たち被害を受けるかっていうぐらいの状況なんですね。なので、資料の中でインターネット上のスピーチとありますが、そこに特化しないほうがいいかなと思います。

調査についても、なんで差別するんでしょうかというような、それぐらいの意見をみなさんから聞いた方がいいかなって思うぐらいに差別が横行して。子どもたちもですけども、大人たちの命の重さっていうのがどんどん薄れてしまってるから、これは本当になんとか止めないと、ますます子どもが育ちにくい社会になっていく、つまりは未来がないという危機感を持っています。

○森川委員

今、外国人実習生ですとか、外国人が働く場っていうのは非常に多くなってますので、そういった意味で、まあその辺の部分をもう少しく掘り下げられるような、そんな改定ができればいいなと思ってます。

○根本委員

先ほど茨城の例を出されたんですけども、やっぱり人間狩りなんですよ。ハンセン病をなくそ

うということで、どうなくすかっていったら、ハンセン病の病気をなくすんじゃなくて、ハンセン病の人たちを療養所に収容したわけですよ、日本の場合は。やっぱりその再来っていうか。単に外国人だけじゃなくて、こういうことが今までの歴史の中で、日本が本当に過ちを何回も繰り返してきた。精神障害者もそうだと思うんですけども、そういうことをもう1回やろうとしてるっていう。非常に恐ろしい人間狩りだと思うくらいのひどいことなんですよね。そういう社会になってきてるっていうことをやっぱり自覚しながら、この指針も作っていきたい。

一つの解決策としては、県として、指針という形だけではなくて、やっぱり人権条例とか、そういう形で態度を示していくっていう。差別や偏見は許さないぞっていう態度をとっていかない限り、やっぱりなくなっていくかと思う。そういう意味では、できたら本当に人権条例を作っていくとかね。

○澤田委員

ヘイトスピーチ件の条例を作ることに賛成です。行政が旗振りしないとすまないと思います。

○炭谷座長

今日は、皆さんからたくさんご意見いただきまして、これからの指針の改定に大変役立つ有益なご意見だったと思います。私自身感じましたのは、一つは5年間の間の変化というのをしっかり押さえなくちゃいけない。SNS やインターネットの問題もありますけれども、やはりそれよりも、実際生じているヘイトクライムやヘイトスピーチなどの現場での差別、これがやはり神奈川県の特徴ではないかなと。言わばヘイトスピーチの発祥地のようなところが神奈川県なのかなと思って。川崎とか相模原とかですね。日本の代表的なものなところだと思いますので、こういうものの対策を神奈川県がこの中で示していかなければいけない一つかなとも思いました。

それでやはりこれからますます外国人が多くなってきて、今2~3%なのが5%となってくると、外国人との共生社会を目指さなければならない。先ほど公募委員の浅野さんがおっしゃっていただきましたけれども、次の問題としてどうしても外国人の問題はもっと大きい問題になっていきますので、これに対する対応というのはやはりこの指針の中でもしっかりと示していかなければいけないと思います。

それから、神奈川県の場合は、津久井やまゆり園の事件が一番大きいですけど、常にこれを再確認して、この過ちを絶対におかしてはいけないということを指針の中で位置付けていかなければと思っております。

「働く人の人権」、やはりこういうものも必要でしょうし、それから、無関心の人の問題もあります。これには外国人の問題もそうですし、同和問題も知らない人が増えている。これに対する対策というのは、やはりしっかりと位置づけなければいけない。「知らない」と答えた人について、この際深く分析をして、なぜそうなんだろうか。対策はどうしたらいいんだろうかというものを打ち出していただければありがたいのかなと思いました。

それから、やはり人権教育の重要性。これがそれに関連して出てくるだろうと思いました。

それから、働く人の問題ですね。就労という問題も、特に今回の人権意識調査の中でも、例えば高齢者の人、また貧困の人、障がい者の人についての対策としては、働くということを用意することが重要だと調査でも言われていますので、こういうものもやはり今回の指針の改定の中に、何かアクセントをつけるということが必要じゃないかなとも今日のご意見で思いました。

今日出されましたご意見を事務局の方で整理をしていただきまして、指針の改定に役立てていただければと思っております。

(資料)

- ・第 17 期かながわ人権政策推進懇話会 委員名簿
- ・資料1 人権意識調査の結果について
- ・資料2 かながわ人権施策指針指針の改定について